



～文教のまち西原～

2004年 No.387

広報

にしはら

5

編集・発行/西原町役場企画財政課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/グローバル企画印刷(株)

全国児童福祉週間 5月5日～5月11日
【標語】
『広げよう 子育て支える 地域の輪』



真剣な眼差しでお話を聞く新1年生(西原小学校)

入学おめでとうございます!

—男女混合名簿導入—

平成16年度の入学式が4月8日、町立小学校、中学校の各校で開かれ、どの会場でも保護者及び関係者が多数出席しました。

子どもたちは緊張した面持ちながら、期待に胸をふくらませて、校長先生や来賓の方々の話を聞いていました。

今年度から町内全幼稚園、小・中学校では、男女平等教育の一環として、男女を分けない男女混合名簿が導入されました。自治体単位での全校完全実施は、県内で西原町が初めてです。

町の世帯・人口

(平成16年3月31日現在)

	前月比
世帯数	11,584世帯 (-120)
人口	33,095人 (-181)
男	16,645人 (-158)
女	16,450人 (-23)

編集・発行/西原町役場企画財政課 広報係 西原町字嘉手苅112番地

☎098(945)4533

印刷/グローバル企画印刷(株)



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ

マリントウン入居者へ感謝状



感謝状と記念品を受け取る玉城さん一家

3月30日、午後、翁長町長は中城湾港マリントウンプロジェクト地域にある東崎住宅地と工業用地の最初の入居者、玉城玲さん一家と、沖縄日野出(株)の平良盛也社長をそれぞれ訪ね、感謝状を贈りました。

平良社長は「2年間で184ヶ所まわり、ここに決めました。西原町はめくまれた立地。社員一同喜んでます」とあいさつし、玉城さんは「将来、ビーチや公園ができると思っています。子供のために環境もいいということで決めました」と話していました。

(株)石川酒造場 モニュメント除幕式

4月15日、午前、上原交差点(小那覇向け)において、(株)石川酒造場が建立したモニュメントの除幕式が行われました。これは、文教のまち西原町と、同酒造場の獲仕込を地元の酒としてピーアールするために建てられたものです。石川信夫社長は「西原町に移ってきて15年になります。伝統を受け継ぎながら、町民のみなさんのおかげで、ここまで発展してきました。今日は最良の日です」とあいさつしました。



無事に帰る(カエル)のよ!

児童館ファミリークラブが交通安全マスコットを贈呈

4月6日、町内3児童館のファミリークラブのお母さん方が、町内4小学校の新1年生にカエルの交通安全マスコットを贈りました。カエルのマスコットは「子供たちが無事に帰る(カエル)ように」との願いを込めて、手作りで一生懸命作られたものです。新1年生のみなさん、ぜひランドセルにつけて、事故にあわないようにしてくださいね。



学校関係者にカエルの交通安全マスコットを手渡す児童館ファミリークラブのみなさん(左側)

生活研究会の まーさいびーんどお



材料と分量

ジャガイモ(蒸した物)...	500g	食酢	180g
小麦粉	700g	あん	
黒さとう	200g	あずき	200g
水	2カップ	さとう	200g
ベーキングパウダー	小さじ2	塩	少々
黒糖	大さじ2		

作り方

- ① あんを作ります。(あずきを煮て汁が少なくなったらさとうを入れ、とろ火で煮て盛り上げます)
- ② ジャガイモは皮をむき、ゆでつぶしておきます。
- ③ ②に黒糖とベーキングパウダーと食酢を入れます。
- ④ ③が泡だったら、黒糖を水でかした物を2カップ入れます。
- ⑤ ④に小麦粉を3回に分けて入れ、よくこねておきます。
- ⑥ 適当な大きさに丸め、あんを包みサンジンの葉にのせて、蒸籠で10分くらい蒸します。

～教育・歴史に関すること～

【教育総務課 Tel 945-3655】

- 西原中学校防音工事 2億2,590万円
西原中学校への防音工事と、全教室へのクーラー設置もおこないます。
- 西原小学校体育館改築工事 3億4,000万円
西原小学校の体育館老朽化に伴い、全面改築をおこなう事業です。
- 児童生徒配布用防犯ベル 130万円
町内の全幼稚園児と全小・中学校生徒への防犯ベル貸出をいたします。



※現在の西原小学校体育館

【図書館準備室 Tel 945-5355】

- 町立図書館運営費の総額 7,640万円
今年10月のオープンに向けて、図書の購入や整理、館内の整備など、着々と準備が進められています。



※現在の西原町立図書館

【生涯学習課 Tel 945-3655】

- 内閣御殿整備基本調査委託料 120万円
内閣御殿保存への調査をおこない、基本計画を策定いたします。

【総務課 Tel 945-5011】

- 「友の碑－白梅学徒の沖繩戦」映画上映 50万円
- 戦争体験証言集の発刊 20万円
- 防災マップの作成 50万円

～まちづくりに関すること～ マリントン東崎編

【産業課 Tel 945-4540】

- あがりティーンズ公園管理事業 150万円
マリントン埋立地内「あがりティーンズ公園」が今年4月にオープンするため、公園がきれいに使えるよう清掃事業や管理をおこなっていきます。

【都市計画課 Tel 945-4496】

- 東崎公園整備事業 6,500万円
自然環境を活かした東崎緑地公園整備を、継続しておこないます。
- 東崎都市緑地整備用地購入事業 3億2,200万円
マリントン埋立地内に、自然環境を活かした水辺の広場を整備するための用地を購入します。今年度で、購入予定全面積の80%の用地取得になります。

【土木課 Tel 945-4415】

- マリントン関連道路整備工事及び用地購入事業 5億510万円
マリントンへの道路整備事業として、小那覇マリントン線及び東崎線道路工事と、小那覇マリントン線、東崎線、我謝マリントン線、小波津川北線、小波津川南線の用地購入事業を継続しておこないます。

用語チェック!

三位一体改革とは…

地方財政の改革において「補助金削減・地方交付税改革・税源移譲」を同時に進めようとするもので、地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権拡大を同時にめざすものです。

ミョウガとは…

ショウガ科の一種で、野菜としても栽培される。独特の香りがあり、開花前の苞(芽を包む葉)と若い茎を食用とします。



2004年度版

見てみよう! 役場のしごと

ここでは、今年一年間で使うお金(予算)で実施される役場の主な事業(特に新しい事業)と、その事業にかかる経費についてお知らせいたします。今年度は国の「三位一体の改革」により、地方へ交付される収入が大幅に減りました。そこで、町としては町税等の収入確保に一層力を入れるとともに、支出するお金の見直しをおこない、自助努力で財源の確保に努めています。

支出の見直しをされたものとしては…

特別職給与、管理職手当、時間外勤務手当、賃金職員、議員・各種委員の費用弁償、各種団体補助金などの削減、及び県内日帰り旅費の日当廃止がおこなわれました。



※10万円未満を切り捨て

～子供やお年よりに関すること～

【健康衛生課 Tel 945-5013】

- 各種予防接種委託料 3,330万円
乳幼児の予防接種を全面的に無料化します。
- 乳幼児の医療費助成 3,670万円
昨年10月から、5歳の誕生日月分までの入院分が助成対象となり、幅広く、乳幼児の健やかな成長を支援していきます。



【福祉課 Tel 945-5311】

- 土曜日の保育時間について 240万円
保育所における土曜日の保育時間を、今年4月より午後6時15分迄とします。(保育時間が11時間に延長となります)
- 児童手当の対象者拡大 7,890万円 (増額分のみ)
児童手当の支給対象を、就学前までから、小学校第3学年終了までに拡大します。
- 介護用品支給事業 290万円
介護保険認定において、要介護度が4及び5を受給されている方に限り介護用品の支給を行なうことになりました。



※2ヵ所の町立保育所で実施

～産業・ゴミに関すること～

【産業課 Tel 945-4540】

- 産業生産総合対策事業 170万円
行政、農協、花卉農協、生産農家等で構成する産地育成協議会を中心に栽培技術検討会、先進地視察、ミョウガ料理講習会、平張ハウスの導入検討などを行い、ミョウガと花卉の拠点産地化へ向けた取組みを展開し、農業振興を図っていきます。



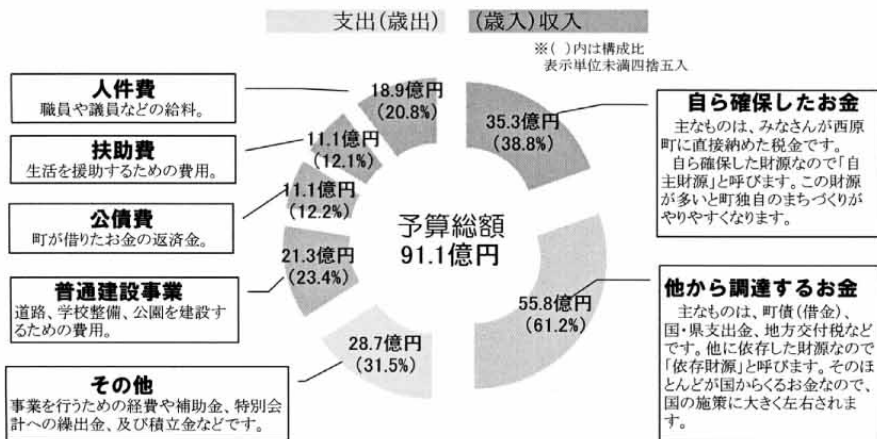
【健康衛生課 Tel 945-5013】

- 事業所ごみ指定袋導入事業 240万円
ごみ減量を目的に事業所から排出されるごみについても、一般家庭と同様、指定袋でのごみ出しに変更となっております。
- 環境美化モデル事業 40万円
不法投棄や、ハブ注意等の看板設置などをおこないます。

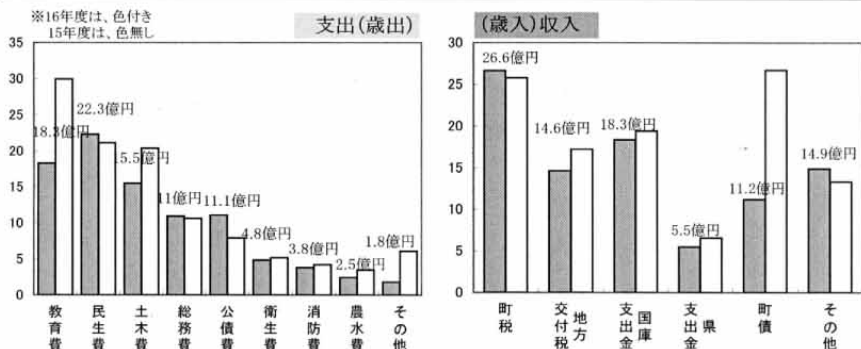
平成16年度一般会計予算の内訳

平成16年度においては、収入(歳入)において国からの地方交付税や補助金の削減等により、昨年度よりも16.4%減額された予算(一年間に入ってくるお金と使うお金の見残り)となっております。

1. 予算91.1億円を性別に分けたグラフ



2. 予算91.1億円を目的別に分け、前年度と比較したグラフ



支出(歳出)の特徴

前年度と比べ大幅に減少した項目は「教育費」で、図書館建設事業による工事の完了が主な要因となっています。その他の項目については、サンエー西原シティへの資金貸付事業の完了、土木費では西原運動公園整備が平成15年度迄に完了したことなどが主な要因となっています。

収入(歳入)の特徴

前年度と比べると、国や県からの財源(地方交付税、国庫支出金、県支出金)が大幅に削減される見込となっており、この中には「三位一体の改革」により一般財源化(地方の財源でまかなうこと)とされたものも多く、財源の埋め合わせとしては基金や町債等でまかなうこととなります。

あがりティータ公園

(2004年4月 全面オープン)

施設内容
 公園全体面積 1.2ha
 駐車場 普通車60台
 身障者用 2台
 休 憩 所 2棟(北&南)
 ト イ レ 1棟
 芝 生 広 場
 ビクニック広場

マリンタウンの知
りたいこと

Q: 住宅も建てられますか?
A: 住宅地もあり 26%程は契約済みとなっております。

Q: ビーチはいつから使えるの?
A: 西原マリンパークについては、利用開始を 2007 年春に予定しています。

Q: 事業所用地もありますか?
A: 工業用地はほぼ完売見込となりました。商業用地は今年度中に販売予定です。



特別会計(特定の事業を特定の収入でまかなう会計)の事業

※100万円未満を切り捨て

会計名	内 容	平成16年度	平成15年度
国民健康保険特別会計	国民健康保険税や国の負担金などを収入に、加入者の医療費の給付を行っています。	26億 900万円	25億 5,300万円
老人保健特別会計	75歳以上の加入者を対象とした医療費の給付を行っています。	18億 2,400万円	17億 1,700万円
土地区画整理事業特別会計	保留地の処分金などを収入に、土地の区画整理事業を行っています。	6,200万円	6,500万円
公共下水道事業特別会計	国からの補助金や下水道事業債、下水道使用料を収入に下水道の整備を行っています。	6億 3,800万円	6億 8,800万円
介護保険特別会計	保険料や国県からの補助金を収入に、介護サービスの給付を行っています。	11億 5,600万円	11億 5,700万円
水道事業特別会計	水道使用料を収入に配水管の維持管理、未普及地域の整備などを行っています。	9億 7,300万円	9億 8,400万円

「見てみよう! 役場の仕事」に関する問い合わせ…企画財政課 945-4533 (内線 212) 担当 (山城)



花でやさしい
まちづくりを！

西原町女性団体連絡協議会では、生活に緑とうるおいを取り入れ、やさしいまちづくりに貢献することを目的に、三月二十四日、西原町民体育館で、会員を対象に、ガーデニング講習会を行いました。講師は、愛聖農園中城村在の林幸夫さん。参加者は、基本的な土づくりや、水やり、肥料の使い方や学んだあと、実際にベチュニアやマーガレット、パンジーなど色とりどりの花を使い、寄せ植えを行いました。

塩川初枝会長は昨年、役員研修で北中城村の大城を訪れ、その周りをのんびりと飾られた花と、地域が一体となったまちづくりに感動し、西原町でも取り組んでみたいという思いで、今回の講習会を開いたそうです。「まずは足元から始めたい。自分の周囲を花で飾ると、隣の人と気がいいと気が付いてくれる」と話していました。

まちの話題

津花波で資源ごみ搬出作業

四月十七日、午後、津花波老人クラブがリサイクル資源ごみの搬出作業を行いました。これは、同老人クラブが活動資金造成を目的に、昨年の九月から空き缶、空きビンを集めたり、家庭から回収していたもので、収納していたコンテナがいっぱいになったため、今回初めての搬出作業となりました。

会長の与那嶺勉さんは老人クラブから始めて空き缶集めだったが、今では全区域に広がっています。おかげで、公園農道などゴミひとつなく地域がきれいになりましたと喜びの表情で話していました。

手作りぞうきん プレゼント

二月二十四日、津花波老人クラブが西原東小学校を訪ね、手作りぞうきん五〇枚をプレゼントしました。これは、同老人クラブのおじいちゃん、おばあちゃんたちが子どもたちが明るく、すこやかに育ってほしいと願いを込め贈ったもので、昨年に続き二度目となります。

おじいちゃん、おばあちゃん、みんなの温かい心遣いがうれし
いですね。



行政チエックマン
に委嘱状

委嘱された左から、城間太郎さん、上里善清さん、玉那覇三郎さん、長嶺徳三さん

町は、四月二日、町内の公共施設や行政システムをチエックし、公共サービス迅速な改善につなげる「平成十六年度行政チエックマン」四人に委嘱状を交付しました。委嘱を受けた玉那覇三郎さんは「主体的に、行政の改革を提言したい」と述べ、城間太郎さんは「行政の目的の行き届かないところをチエックしたい」、上里善清さんは「できることからやっつけていきたい」、長嶺徳三さんは「情報交換して、いいまちづくりに貢献したい」とそれぞれ抱負を述べました。翁長町長は「住民と行政との距離を縮めるために行政チエックマンを設置した。みなさんの協力を得て一つ一つ改善していきたいので、これからも感じたことを気軽に提言してほしい」とお願いしました。

トピックス

平成十六年度コミュニティ 助成事業決定

四月十五日、午後、町長室において、平成十六年度コミュニティ助成事業助成決定の交付式が行われ、交付決定の通知書が自治会長に手渡されました。助成が決まったのは、上原自治会のコミュニティセンター建設に一千五百万円、幸地ハイツ自治会の屋外放送整備と嘉手苅自治会の地域芸術活動関連整備に合わせ二百二十万円となっています。

この事業は、(財)自治総合センターが宝くじの普及・広報活動として地域活動の支援を行っているもので、三自治会は年内を目処に整備を行う予定です。

教育長に波平常則氏

町教育委員会は、四月一日、午前、教育委員会議を行い、教育委員長に新川武雄氏が再任、島田教育長の退任により、新しい教育長に波平常則氏が選任されました。



波平常則教育長

経歴
・昭和53年3月：早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了
・昭和41年4月：勝連教育区立浜小学校教育諭
・昭和53年10月：国立琉球大学非常勤講師
・平成15年4月：西原町教育委員会図書館準備室長

不法投棄は、絶対

『しない』『させない』『許さない』

不法投棄防止対策協力依頼について

本町においては、不法投棄防止対策として浦添警察署・南部保健所・町農業委員会・各自治会長等と情報を交換しながら合同パトロールや色々な方法を検討して取り組んでいます。また特に不法投棄が多いところは周辺の各自治会長と現場で対策会議をしたり取り組んでいます。不法投棄は一向に減らなく苦慮しております。

近年の不法投棄は、テレビ等電化製品やタイヤ・バッテリーなど、その量も多く質的にも処理処分の困難なものが急増しています。不法投棄されている場所は、特徴として雑草が生い茂って維持管理がされていない場所で多く発生しております。

つきましては、**自分の土地を守るのは自分自身であり**、地主の協力なしでは地域環境の保全はできませんので地主の皆さんの協力が必要でありますので土地の適正維持管理について下記のとおりご協力を宜しくお願い致します。

【地主責務】

- 1 こまめに草を刈り、常に見通しのきれいな状態にしておきましょう。
- 2 柵をする・土のうを積む・入口に鍵・鎖を設けるなど進入されにくい環境を作りましょう。
- 3 定期的に見回りをするなど常に土地の状況を把握しましょう。



【連絡先】西原町役場 健康衛生課945-5013

西原町保育料の改正について

本町の保育料につきましては平成8年度に改正され、これまで保護者の負担加重にならないよう、保育料の改正を行わず努力してまいりましたが、平成16年度からスタートした国の地方財政の「三位一体改革」に伴う地方交付税の大幅な減額により、厳しい行財政運営を強いられております。

このような中、自主財源の確保を図るため、受益者負担の原則による負担金、使用料、保育料等の見直しを行いました。今回の改正は階層区分が高い程、国基準徴収額との差が大きく町負担割合も高い為、保育料の受益者負担を平準化する方向で行なわれております。

なお、保育料の改正と併せて保育時間の見直しも行い、平成15年度まで土曜日の保育時間は午後1時まででしたが、平成16年度より午後6時15分まで延長し保育サービスの充実も図っております。

今後とも、町保育行政へのご理解とご協力の程よろしくお願い致します。 【連絡先】福祉課 945-5311 (内線124)

特設人権相談所開設

人権擁護委員はあなたの町の相談相手!! 相談は無料で秘密は守られます。

1と き / 平成16年6月1日(火)
午前10時～午後4時
(午後12時～1時まではお昼休み)

2と ころ / 西原町中央公民館2階会議室
及び研修室

【連絡先】総務課 945-5011 (内線111)

親子・夫婦・扶養・相談・借地・借家・登記・名誉信用・差別・私的制裁・公害・いじめなどの人権問題の相談に応じています。



下地郁子
自宅(945 1349)



外間政弘
自宅(945 0919)



玉那覇良江
自宅(945 1476)

春の行政相談所を開設

5月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です

【と き】5月25日(火) 午前10時～午後4時まで
(午後12時～1時まではお昼休み)

【と ころ】西原町役場 第1会議室

行政相談は国から委託や補助を受けて県、市町村が行っている仕事についての苦情や意見、要望を受け付けます。たとえば年金、医療保険、福祉、道路、雇用保険、労災保険、環境衛生などについて親身になって相談に応じます。

【連絡先】

(☎945)6775(自宅)

(☎945)4533(町役場企画財政課)

行政相談委員の
城間信子さん▶



【総務省 沖縄行政評価事務所の行政苦情110】

(☎867)1100(夜間(17時以降)は、留守番電話)

玉那覇相談員の ワンポイントアドバイス

あなたの個人情報 は大丈夫?



相談員
玉那覇良江さん

コンビニ、〇〇信販、ITサービス業者、通信販売業者と立続けに個人情報漏洩のニュースが飛び込んで来ます。深々と責任者の詫言の姿が画面いっぱいに写し出されます。しかし一担流出してしまった個人情報を止めることは不可能です。私たちはひたすらトラブルが自分の身に降りかかるかぬよう、常日頃から確かな、かつ最新の情報に目を向け、注意を払い、自己防衛のしかないのです。

大量に流出する個人情報は、既に迷惑メールや不当請求、架空請求等に利用され、多大な被害が出ています。狙われた個人情報へのアクセスはダイレクトメールでああなたの郵便受けに入ってくる。最近では、いつでも、どこでも誰とでも通話が可能であり、今では電話を越えインターネット機能まで有する便利なケータイからトラ

ブルへのアクセスが始まっています。

カメラ機能等、手軽に操作のできるケータイはお年寄から子供まで総国民が持つようになりました。業者の甘い誘い文句(アダルト広告)に老いも若きも、つい指先が触れ、「しまった」と気づき画面を消したものの、1～2分せぬ内に「ご入会おめでとう・ご利用ありがとうございます」と3万円の入会金を請求されたとの相談が小学生、中学生、分別盛りの30代、40代と年齢、性別問わず寄せられどこもかしこも大忙しの相談室です。

又、ケータイの思いもよらぬ高額な電話料金にも要注意です。20代女性の相談で「夫と家族割で利用している。夫の分が通常の4倍強の金額で請求を受けびっくりしている。本人は身に覚えがないと言っており不当請求ではないか。」携帯電話会社の明細を見ると「バケツ」料の部分で金額が跳ね上がっていた。送受信した情報の量で料金が決まる。時間ではなく中身。写真の送受信は文字より格段の料金がかかること等、当人が認識しないまま利用、高額請求を受け持っている場合があります。日増しに便利になるケータイにふりまわされ、おびやかされぬようくれぐれもアクセスには要注意!

平成16年度 西原町中学生ハワイホームステイ実施要綱

目 的 本町の中学生をハワイに派遣し、教育・文化・歴史・産業等の視察学習及びホームステイ等の活動を通して、国際的視野を広めると共に、海外青少年との友情を深め、国際性を身に付け、21世紀の国際社会に対応する青少年の育成を図る。

方 針 派遣人員は14名とする。(内2名は西原町人つくり支援の会より派遣)費用の半額の半額程度を町教育委員会が負担し、残りを個人負担とする。(17万程度)

応募資格 本町の町立中学生及び本町在住の中学生とする(中学2年生対象)

派遣先 アメリカ ハワイ州・オアフ島

派遣期間 夏休み期間中の2週間

応募方法 (1) 募集期間 平成16年5月7日(金)～5月20日(木)
(2) 提出書類 同意書(本人・保護者)1通・校長推薦書1通

お問い合わせ先 西原町教育委員会 学校教育課 電話945-3655 内線506
(西原中学校・西原東中学校在校生は学校へお問い合わせください)

児童手当を受けていない方へ

現在、所得超過等で児童手当を受けていない方でも、平成15年中の所得、扶養人数等の変更により、改めて申し込むことにより認定される場合があります。

児童手当は申請により支給されますので、福祉課にて申請して下さい。

(5月中に申請をすれば、6月分からの該当となります。)

※所得制限限度額については、下記の表を参考にしてください。

平成16年度所得制限限度額 特例給付(厚生年金等加入の場合)

扶養親族等の数	所得制限限度額	扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	3,010,000円	0人	4,600,000円
1人	3,390,000円	1人	4,980,000円
2人	3,770,000円	2人	5,360,000円
3人	4,150,000円	3人	5,740,000円
4人	4,530,000円	4人	6,120,000円
5人	4,910,000円	5人	6,500,000円

(注)扶養親族の数が6人以上の場合の限度額は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

お問い合わせ先:福祉課 児童手当担当
☎945-5311 (内線123)

○ 実施項目

実施項目については、52項目を課題とし、それぞれの難易度等により平成13年度又は平成14年度～15年度を目標に掲げ、取り組んでいます。平成14年度を目標とした実施項目は25項目となっていますが、そのうち解決済みは3項目であり、22項目は、一部解決済み、検討中、未検討(2項目)のもので、今後の継続検討課題となっています。また、平成15年度までを目標として掲げているもので4項目は解決済みです。

※ 塗りつぶし部分は平成13年度、太字は平成14年度で完了したものです。

(1) 事務事業の見直し

番号	見直し項目
1	住民参加による使用料・手数料審議会(仮称)の設置
2	「西原町内の各種団体の事業に関する補助金交付規程」の見直し
3	各種団体への町職員による業務中の事務局サービスの廃止
4	電算帳票のコピー制限
5	ヤングネットワーク・ウイング九州派遣費補助事業の見直し
6	介護保険事業の広域連合への移行
7	給与振込制度の導入等
8	土木事業の経営努力
9	地域自治活動推進地区指定事業の廃止の検討
10	住民一般健診への母子保健推進員活用
11	学童の日本脳炎予防接種の個別化移行
12	住民健診料の見直し
13	幼稚園入園料・保育料の見直し
14	町例規集の整備
15	公民管理者の拡大
16	隣接市町村の徴収組合設立等による税等の徴収体制の強化
17	財務関係の庶務事務の強化(部課統括)
18	収入支出予定表(3ヶ月分・毎日ローリング)の導入

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し

番号	見直し項目
19	各課筆頭係への課内庶務の集約(予算・物品・文書等)
20	町総合計画に係る実施計画の機能の明確化

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

番号	見直し項目
21	業務委託による定員管理
22	人事異動とキャリアコントロールの確立
23	専門職給料表の採用(保育士・教諭)
24	時差出勤及び休日出勤(振替)の採用
25	昇任基準の明確化

(4) 効果的な行政運営と職員的能力開発等の推進

番号	見直し項目
26	庁内資格制度の確立
27	資格取得制度の導入の検討

(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

番号	見直し項目
28	各行政区等へのLANの拡大

(6) 公共施設の設置及び管理運営

番号	見直し項目
29	庁舎建設等への現実的対応
30	保健センターの設置への取組み
31	出先機界の深夜の無人警備の導入
32	児童公園の管理強化
33	ポンプ設備の動力費見直し

(7) 公正の確保と透明性の向上

番号	見直し項目
34	監査機能の強化による行政監査の実施

(8) 経費の節減合理化等財政の健全化

番号	見直し項目
35	前納給付金制度の見直し
36	徴収方法等の見直しによる収納率の向上
37	町税の口座振替の促進
38	国民健康保険税の口座振替の促進及び滞納整理
39	法人税に係る現年度分調定額と標準税収入額の乖離の原因追求と対処策の検討
40	給食費の徴収体制の強化
41	各課業務用・シマンの契約業者の統一化
42	消耗品等の一括発注及び単価契約の導入
43	航空券の共同購入
44	タクシーチケットの効率的な利用について
45	消耗品、燃料費の購入のあり方見直し
46	消耗品、備品等購入のあり方見直し
47	財産売却払いと財産運用
48	上原棚原地区区画整理地区内の該当する道路及び公園等の台帳整備
49	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備
50	医療費の適正化
51	保健事業の推進レセプト点検の拡充
52	医療費の適正化

この西原町行政改革大綱、西原町行政改革実施計画、平成14年度取組状況報告の全文については、町ホームページ又は西原町役場総務課窓口にて閲覧できます。

【お問い合わせ】
西原町役場 総務課 行政係 (小橋川・與那嶺・城間)
Tel 945-5029 (内線 114)

平成14年度 西原町行政改革実施計画の取組状況の報告について

本町では、平成13年度～平成15年度を計画期間とした西原町行政改革大綱の下で行政改革実施計画を策定し、行政改革の推進を図っています。平成14年度中における取組状況をまとめましたのでご報告します。

【行政改革大綱】の主な項目は、以下のとおりです。

- 行政改革の推進の施策
 - ①事務事業の見直し ②時代に即応した組織・機構の見直し ③定員管理及び給与の適正化の推進 ④効果的な行政運営と職員的能力開発等の推進 ⑤行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 ⑥公共施設の設置及び管理運営 ⑦公正の確保と透明性の向上 ⑧経費の節減合理化等財政の健全化 ⑨公共工事の縮減等
- 適切なパートナーシップの構築
 - ①PFI(民間資金等の活用による公共施設等の整備の促進)導入の検討
 - ②NPO(私的利益を目的としない民間の非営利団体・組織)等との連携等

西原町行政改革実施計画では、次のような数値目標と実施項目を掲げ取り組んでいます。以下でその状況を報告します。

区分	数値目標	取組結果	達成等の理由
公債費比率の抑制	平成15年度までに16.2%～16.1%まで抑制し、1.5%以下を早い年度で実現するよう努めます。	平成12年度 15.2% 平成13年度 14.5% 平成14年度 13.6%	・借り入れる額を抑制したこと。 ・高金利時代に借り入れたものが償還済みになったこと。 ・近年の利率が下がったこと。
経常収支比率の抑制	平成15年度までに7.8%程度まで抑制します。	☆目標を達成しています。 平成12年度 84.1% 平成13年度 81.8% 平成14年度 81.4%	経常収支比率の算出式となる分子(歳出の経常経費(一般財源)より分母(歳入の経常経費(一般財源)が伸びたことが要因となっています。
義務的経費の抑制	平成15年度までに4.8%程度まで抑制します。	平成12年度 51.1% 平成13年度 49.8% 平成14年度 48.0%	人件費及び公債費が減少したため。(上記理由と同様となります。)
徴税の収納率の向上	(現年度分) 平成13年度 96.7% 平成14年度 96.9% 平成15年度 97.0% (滞納分) 平成15年度までに30.0%台	(現年度分) 平成13年度 95.27% 平成14年度 95.96% (滞納分) 平成13年度 16.33% 平成14年度 21.55%	☆目標を達成していませんが、対前年度は若干向上しています。 ・各期の未納者に対して電話による催促等(現年度分) ・集中的な催促通知と徴収嘱託員による徴収体制の強化(滞納分)
定員管理	平成9年度に策定した定員適正化計画で13年度以降の職員定数を238人以下とすることをしています。	平成14年度未現在、職員定数を237人ととめています。 ☆目標を達成しています。	-

用語解説

公債費比率 本来自由に使えるはずの一般財源をどれくらい公債費(借入金の返済)に充当しているかを表しています。一般的には、15%を超すと注意、20%を超すと危険とされています。

経常収支比率 税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の健全性を判断します。通常は、70%～80%が標準的で、80%を著しく超える場合は財政構造が硬直化しているといえます。

義務的経費 支出が義務付けられており、任意に削減ができない経費で、一般に人件費、扶助費及び公債費をいいます。

年金インフォメーション

平成16年度も引き続き
国民年金保険料の学生納付特例を
希望される方へ!



平成15年度(平成15年4月～平成16年3月の間)に国民年金保険料の学生納付特例を申請・承認された方で、今年度(平成16年4月から)も引き続き希望される場合はあらかじめ申請手続きが必要です。

届出は
毎年必要
です!

※平成16年4月から学生納付特例を受けるためには、4月～5月末までに手続きをしてください。

学生納付特例を希望されない場合は、国(社会保険庁)から送付される納付書で保険料を納めてください。

受付窓口は

町役場福祉課年金窓口で手続きをしてください。

手続きに
必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑(本人が署名する場合は不要です。)
- ③ 学生証(コピー可)または在学証明書
- ④ 学生本人に所得がある場合
 - ◎会社勤めの方…源泉徴収票(平成15年分…コピー可)
 - ◎自営業等の方…確定申告書(平成15年分…コピー可)
- ⑤ 前年または今年に会社等を退職されて学生となられた方
 - ◎雇用保険被保険者離職票(コピー可)
 - ◎雇用保険受給資格者証(コピー可)



忘れずに申請を!



※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係 945-5311 内線125・126

引越しをしたら14日以内に市町村役場に届出しましょう!

(正当な理由なく届出期間内に届出しない場合、50,000円以下の過料に処せられることがあります)

届出の種類	いつ届出するか	必要なもの	備考
転出届 西原町から町外へ引越す時	引越しをする予定の14日前から受付可能	1.本人確認書類 (運転免許証・パスポート・保険手帳等) 2.印鑑	原則として、本人または同一世帯員のみ申請可能です。やむをえない事由により、代理人が届出する場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要です。
転入届 他市町村から西原町への引越	実際に住んだ日から14日以内	1.転出証明書 2.届出人の印鑑	住んでいないと受け付けできません。
転居届 西原町内での引越		1.届出人の印鑑	

【転出に伴うその他の手続】

	西原町での手続	新住所地での手続	担当課
印鑑登録している	印鑑登録証(カード)をお返しください。なお返却しなくても転出予定日をもって登録は抹消されます。	必要な方は新たに印鑑登録の手続をして下さい。	町民課 945-5012
国民年金に加入又は受給している	年金手帳を添えて手続をして下さい。	年金手帳(受給者は年金証書)と印鑑を持参して住所変更の手続をして下さい。	福祉課 945-5311
国民健康保険に加入している	保険証を返却して下さい。 ※転出(予定)日の翌日に資格が喪失します。	14日以内に所得証明書を持参の上新たに加入の手続をして下さい。	保険課 945-4791
児童手当及びその他の手当を受けている	児童手当消滅届を福祉課に提出し、児童手当用の所得証明書をお取り下さい。	児童手当用の所得証明書を添えて15日以内に手続をして下さい。	
老人医療受給者証を持っている	医療受給者証を保険課へ返却して下さい。負担区分証明書を申請して下さい。 ※転出すると資格がなくなります。	健康保険証・負担区分証明書を添えて手続をして下さい。	
介護保険の被保険者の方	介護保険被保険者証を返却して下さい。要介護認定を受けている方は介護保険受給資格証明書をお取り下さい。	14日以内に介護保険受給資格証明書を添えて、要介護認定申請をして下さい。	
小・中学生がいる	学校から、在学証明書、教科書給与証明書をお取り下さい。	在学証明書、教科書給与証明書を添えて転校手続をして下さい。	教育委員会 945-3655
オートバイ(50cc～125cc)を持っている	ナンバープレート、印鑑、標識交付証明書などを添えて抹消手続をして下さい。	抹消証明書、自賠責保険加入証明書、印鑑を持参し登録して下さい。	税務課 945-4729

6月6日(日) 午前7時～午後8時 沖縄県議会議員選挙

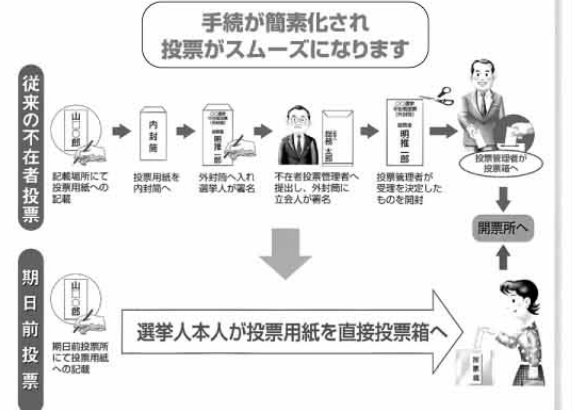
期日前投票 期間：5月29日(土)～6月5日(土)
時間：午前8時30分～午後8時
不在者投票 期間及び時間：同上
問い合わせ先：西原町選挙管理委員会
電話945-5011 (内線111・112)

期日前投票制度

選挙期日前の投票手続が大幅に簡素化され、投票しやすくなります。
公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」が創設されました。
この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続が不要となり、投票しやすくなります。

期日前投票制度のあらまし

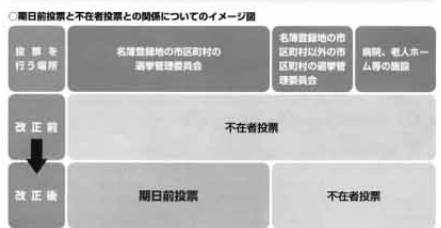
- 対象となる投票 名簿登録地の市区町村で行う投票
- 投票期間 選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで
- 投票を行うことができる者 選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事由(銀行の不在者投票事由)に該当する者(以下「不在者」という。選挙期日に、選挙権を有する者(以下「選挙権者」という。))
- 投票場所 期日前投票所
- 投票時間 午前8時30分から午後8時まで
- 投票手続 基本的に選挙期日の投票所における投票の手続と同じです。



不在者投票との関係

- 名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票は、以下の場合を除いて期日前投票に移行します。
- 選挙期日には選挙権を有することとなるが、選挙期日前において投票を行う日には未だ選挙権を有しない者(例えば、選挙期日には20歳を迎えるが、選挙期日前においては未だ19歳であり選挙権を有しない者など)については、期日前投票をすることができるので、例外的に名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。
- 名簿登録地の市区町村以外の市区町村の選挙管理委員会や病院、老人ホーム等における不在者投票については従来どおり行われます。

○ 不在者投票の投票期間は、期日前投票と同じく、選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの間となっており、この点、従来の投票期間(選挙期日の公示日又は告示日から選挙期日の前日までの間)から変更がなされているので注意が必要です。



図書館 準備室だより

開館準備が進んでいます。

図書館の建物工事が先月完了しました。これに伴って、図書館準備室は町立図書館へ事務所を移し、開館準備を本格化させていきます。

◎開館に向けての作業(図書整理関係)

1 図書の移動作業
現在、図書館準備室で収集している図書が購入分約6万冊、寄贈分約2万冊ありますので、これらを図書保管場所から図書館へ移動させます。

2 図書の装飾作業
図書館の図書は多くの方々に利用されるため、どうしても早く傷んでしまいます。それを少しでも防ぐために、接着透明フィルムで本全体にカバー(コーティング)をします。また、バーコードや背ラベル等を貼ります。

3 図書のデータ入力作業
大抵の資料を扱っている図書館では、資料を効率的に管理するため、コンピュータを用いることがほとんどです。

コンピュータで管理するためには資料一冊ごとのデータ(例えば、図書の場合、書名、著者名、出版社名、出版年等)を作成する必要がありますので、そのデータ入力作業を行っています。

4 図書の排架作業
装飾作業やデータ入力作業の済んだ資料を実際に書架(本棚)に並べます。
これらの作業を経て、町立図書館は開館します。開館まで今しばらくお待ちください!
《図書館の進捗状況》

(南東側から撮影)



(4月6日撮影)

※建物の工事は終了しました。外構工事(駐車場など)を経て、図書館の新築工事は終了します。

町史だより

西原の散歩道 その1 【幸地グスク編】

県内各地では海開きをむかへ、はやくも海水浴を楽しむ季節となりました。南北に長い日本列島でも北海道に桜前線が到達し、そんな春の心地よい日差しの中、西原町の西、幸地集落の東南にある幸地グスクに行ってきました。

幸地グスクのある丘の標高は約10メートルで、東から南にかけて中城湾や運玉森が一望でき、海岸沿いに点在する小那覇、兼久、我謝の集落まで眺めることができます。さらに西は幸地の集落を見渡せ、周囲の展望はとて優れています。



幸地グスクからの眺め
写真右上：運玉森
写真右下：中城湾
写真上：幸地集落

また、頂上にはぼる階段横に



ナフナシロイチゴの花と実

は高いナンヨウユスギの木がそびえ立ち、階段沿いにある桜並木やクチナシの木、ふと足元を目をやる、小さなナフナシロイチゴやヤハズ(カラスノ)エンドウなどの植物が目につき、とてもさわやかな気持ちになります。

さらに、グスクの西側にある坂を下って児童公園まで歩いていくと(アスファルトが敷かれていない道なので雨の日はすべります。要注意!)、昔の人がサトウキビの汁を絞ります時に使用したサターグルマや若者が力だめしで使った差し石などが古くから集落に伝わるものに触れることができます。

十二世紀ごろからは「まるグスク時代、幸地グスクは「幸地熱田子」という人がおさめていたようです。また、次のような伝説も残されています。
津記武多グスクの津記武多按司とその妻をめくって争い、「一族を滅ぼしました。津記武多按司と親しかった今帰仁按司は、敵討ちとして熱田子を攻めますが、返り討ちに負けます。しかし、



幸地グスクの空中写真

(大城)